

EU とトルコ

荒岡興太郎

(京都精華大学人文学部教授)

はじめに

リスボン条約締結問題、金融危機から今や実体経済にまで危機が及んでいる中、今なぜトルコ問題か？そのような悠長なことを言っている場合ではない、という声が聞こえてくる。しかし、長期的視野を持ち、理想的なことを考察することも必要である。トルコ問題はまさにそういう視野を持って取り組むべきであると思う。

1993 年、コペンハーゲン・クライテリアが制定され、①法治主義、②民主主義、③少数者の権利の保護、④機能する市場経済、という 4 つの加盟条件を満たした国家のみが EU に加盟できる、ということになった。しかしトルコの加盟問題を考えると、この規定意外に「見えない障壁」があるのではないか？どうも EU はキリスト教のクラブであり、その他の宗教を持つ国家を排除しているようである。そうであるならば、「多様性の中の統一」とか「文化的多様性」という EU の標語はおこがましいといわざるを得ない。

以下、EU 加盟へのトルコの足跡をたどったり、トルコという国の特徴を考察したり、また、トルコの EU 加盟に向けた努力をみていきたい。

1 EU 加盟へのトルコの足跡

トルコの EU 加盟年表を以下に掲げるによりこの問題を考察していきたい。

1959 年 9 月	EEC へ加盟申請（ギリシャも同時申請）
63 年 9 月	連合協定締結（アンカラ協定）
96 年 1 月	関税同盟発足
97 年 12 月	ルクセンブルク理事会、トルコ加盟に対して否定的結論
99 年 12 月	ヘルシンキ理事会、トルコは EU の加盟候補国であると承認
2001 年 10 月	憲法改正により欧州人権条約第 6 議定書に準じる人権条項承認
4 年 5 月	中欧など 10 ヶ国 EU 加盟
6 年 12 月	欧州委員会が「加盟条件となるキプロス問題の解決や、表現の自由の保障などが不十分」とする報告書を発表。交渉の一部凍結

2007年1月 ルーマニアとブルガリアがEU加盟

以上の年表を補充的に説明していくと、同時申請したギリシャ（西欧文明の起源であり、かつキリスト教国家であるが、オスマン・トルコから独立した国）は1980年にECに加盟している。一方、トルコは'96年1月、ECの関税同盟には加わったが、加盟を実現することなく関税同盟だけに終わっている。このような国家はトルコだけである。

なお、'97年12月の否定的結論は冷戦が終結し、トルコの地理的・軍事的比重が低くなったがゆえである。また、'99年12月、加盟候補国であると承認されたのはコソボ内戦参加へのトルコの地理的・軍事的重要性のゆえである。その後、トルコは憲法改正等で民主主義度を高めていくが、2006年12月には交渉の一部凍結となる。トルコへの最大の侮辱は'07年1月のルーマニアとブルガリアの加盟である。この両国はトルコより汚職や犯罪が多く、また、民主主義度も低い。経済的・文化的にもトルコはこの両国を下位だと思っている。事実、ルーマニアやブルガリアから労働者がトルコに出稼ぎに来ている。特に若い女性のお手伝いさんがトルコの上流社会に多数来ている。このように両国が到底コペンハーゲン・クライテリアに適合しているとはトルコ人には思われていない。この時点で大多数のトルコ人はEUに対して幻滅感を抱いた、と言われている。

2 トルコという国

トルコ共和国は1923年10月に成立した。ムスタファ・ケマル・アタチュルクが大統領に選出され、近代化を強力で推進した。イスラム国家でありながら政教分離を實踐し、ペルシャ文字のアルファベット化を成し遂げた。この両政策は画期的なことであった。ほんらいイスラム国家は政教一致の国であるのが当然であるにもかかわらず、政教分離を断行し、文化的にも難解なペルシャ文字をローマ字に変革することにより、民衆を教化・啓蒙していったのである。ケマルの言葉として「西欧人はいつもトルコ人に対して偏見を持っている……しかし、われわれトルコ人はいつでもずっと西欧へむかってすすんできた……文明国家になるためには他に選択肢はないのだ」と言っている。

3 EU加盟に向けたトルコ人の対応

トルコはEU加盟に向けて様々な努力をしている。まず第一は基本的人権の尊重と死刑の廃止である。前者も尊重されるようになってきたし、PKK（クルド労働者党）のオジャラン党首も逮捕後死刑にはしていない。第二の問題は少数民族の権利とクルド人問題である。この問題は1923年のローザンヌ条約により、民族による少数者集団は原則として存在しないことにな

っているという立場である。第三に軍の政治的影響力である。トルコにおいては軍の政治に対する影響力は絶大である。ケマル自身軍人であった。しかし、軍の政治介入装置である「国家安全保障評議会」も 2001 年の憲法改正で、その構成メンバーも文民優位となり、文民と軍人の構成比は 9 対 5 となっている。最後にキプロス問題である。現在の状況では、キプロスは南北に分断されている。にもかかわらず南キプロスがキプロスを代表して EU に加盟しているこの問題は事実上分断国家であったキプロスを EU に加盟させた EU 側にあると思う。

おわりに

EU は本来独仏和解の機構として成立した。フランスとドイツ国境に横たわる石炭・鉄鋼石を埋蔵している地域の奪い合いの解消である。この奪い合いは 1870 年の普仏戦争から始まっている。その後この地域は 4 回もその所有権を変更させている。すなわち、戦勝国がその所有権を保持したのである。このような「眼には眼を」、「歯には歯を」と言う政策を改めさせ、和解の政策に転換させたのが、モネとシューマンである。この二人が理論面・政策面で協力し、今日の EU を作り上げ、ヨーロッパの平和を確立し、ひいては世界の平和に貢献したのである。

現在の国際状況において危険な状況は、ハンチントン教授の指摘する「文明の衝突」である。そのような衝突を回避する意味でもまずその第 1 歩として EU のトルコ加盟が考えられるべきではなかろうか。

本報告第 1 部のシンポジウム「EU に対する多面的考察」のコーディネータをされた同志社大学法学部の鷺江教授はシンポジウムの総括で、EU 研究も理想の研究から現実の研究に移してきたと指摘されたが、現在の研究領域を概観するとその通りだと思う。

しかし、初期の理想の研究にも戻り、長期的な考察の出来る第二のモネやシューマンが出現してもいいのではなかろうか。

(本報告作成に当たっては九州大学の八谷まち子氏の諸論文、特に「EU の拡大と対トルコ政策」を大いに参考させていただいた。)